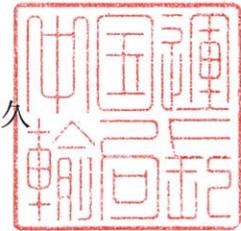


中国自監第111号
令和8年2月26日

株式会社正友産業
代表取締役 浜中 博 殿
(法人番号8240001034817)

中国運輸局長 金子 修久



聴聞の実施について（掲示による通知）

標記について、下記のとおり聴聞を実施するので、行政手続法第15条第3項の規定により通知します。なお、同法第15条第1項の規定に掲げる事項を記載した聴聞通知書は、下記3. の場所で名あて人に執務時間中いつでも交付しますので申し出てください。

記

1. 聴聞の期日及び場所等

(1) 聴聞の期日及び時間

令和8年3月12日（木曜日）

9:30

(2) 聴聞の場所

広島県広島市中区上八丁堀6番30号

広島合同庁舎4号館4階 中国運輸局第3会議室

2. 聴聞に関する所掌部署等

中国運輸局自動車運送事業安全監理室

広島県広島市中区上八丁堀6番30号（電話082-228-3460）

3. 聴聞通知書の交付先

聴聞に関する所掌部署等と同じ